

美容所開設者地位承継届（相続）

年 月 日

盛岡市保健所長 様

届出者

住 所

氏 名

年 月 日生

被相続人との続柄

（電話 - - ）

美容師法第12条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

被相続人	氏 名	
	住 所	
相 続 開 始 年 月 日		年 月 日
美 容 所	名 称	フリガナ (電話 - -)
	所 在 地	盛岡市

備考1 戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し（全ての相続人がわかるもの）を添付すること。

2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により美容所の開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者については、その全員の同意書を添付すること。